

# 鹿児島県の小学校における「書くこと」の教育史（4） —小学3年生の生活文を基に—

原田 義 則 [鹿児島大学教育学系（国語教育）]

A history of Writing education in Kagoshima's elementary schools (4):

Composition research written by 3rd grade elementary school students

HARADA Yoshinori

キーワード：論理的思考力、生活文、文集「ゆんぬ」

## 1. 研究の目的

平成16年文化審議会が答申した「これからの時代に求められる国語力」<sup>(1)</sup>では、小学校において「情緒力・想像力・語彙力」の育成が重視され、中学校以降において「論理的思考力」の育成が重視されている。しかし Society 5.0 等の未来社会の姿が提唱される現在、求められる国語科教育の内容も変わってきた。平成29年改訂の幼稚園教育要領においては幼児期の終わりまでに育てほしい姿の一つとして「思考力の芽生え」が示され、最近の全国学力調査小学校国語においても、論理的思考力に関する問題の正答率に焦点が当てられ、その結果の低さに対する指摘が数年続いている。

また、鹿児島県に目を移すと、本県教育委員会が公表した「平成31年度 鹿児島県公立高等学校入学者選抜学力検査結果の概要」には、「思考力・判断力・表現力が検査できるように留意し」、複数の情報を活用し「自分の言葉で分かりやすく伝える（アウトプットする）力を重視した」と書かれ、国語科においては従来の「読む・書く」といった複合問題形式のみならず、単独で「作文問題」が出題されている。すなわち、AIが簡単には到達しえない「思考力・判断力・表現力」の育成が重視され、その成果を記述式問題で評価するという流れが強くなっている。

ところが、近年までの国語科教育における「書くこと」は、「生活綴り方」・「生活文」が主流であった。「あるがままに書く」というスローガンが象徴するように、生活文の主張は「論理的思考力」より、感情や認識の変容、適切な語彙の用法に重点があったと見るのが一般的であろう。最近の教科書から生活文教材がすべて無くなったことを見ても、生活文の学習では「論理的思考力は育ちにくい」と判断されたと考えられる。

しかし、それは真実だろうか。生活文では、報告文や説明文のような実用的文章で育まれる「論理的思考力」は本当に育たないのか。九州の学校現場では現在でも全県下規模の「作文コンクール」が存在しており、生活文を書く場が数多く提供されている。つまり、生活文は教科書から消されても、教育現場では脈々と継承されているという「ねじれた状況」にある。

そこで本研究では、児童が書いた生活文を通時的に調査・分析し、生活文学習における「論理的思考力」育成の可能性を明らかにする。そして「ねじれた状況」にある小学校現場を意識した、新

たな生活文指導法の手掛かりを得たい。

## 2. 研究の方法

本県は、原田 (2015, 2016, 2017) <sup>(2)</sup> で明らかにしたように「南方綴方」発祥の地であり、生活文を重視してきた県である。したがって、各学校・地域の図書館等には、学校・学級文集、卒業文集が数多く保管され活用されてきた。しかし、現在は全国的に学校統廃合校、教員の世代交代が進み、従来各学校に保管されていたはずの文集等が急速に減少している。また実際の生活文に基づく本県の研究は少なく、奄美群島の作文指導に至っては管見の及ぶ限り、学術的研究は皆無に近い。そこで本研究では保存の意味も込めて、児童数減少が進む奄美群島から調査を開始することとした。

調査方法は以下の2段階で行った。訪問調査の折には、関係の教育委員会・町立図書館・各小学校に多大な御協力をいただいた。ここに記し謝辞としたい。

### ① 事前調査

- ・ 県内図書館横断検索システムによる関連資料の検索
- ・ 町立図書館・町教委・小学校への電話・文書等による調査

### ② 訪問調査

- ・ 事前調査の結果から、令和1年10月～12月に大島郡の3町を訪問した。

## 3. 研究の実際

### 3.1. 生活文と意見文

まず、小学校段階の生活文の特徴について明らかにしておく。川上 (1982) <sup>(3)</sup> は、「児童の生活を表現した文章」「特になまの具体的な生活を文に書かせることを大事にしていこうとする考え方がこの言葉＝生活文を生んだ」「ありのままに真実を描くことが要求され」「過去の生活の中から問題点を抽出し、生活改善の方向性が問われ」「過去形の『した』『ました』の文末表現が多くなる」と説明する。一方、田中 (2018) <sup>(4)</sup> は、「自分がしたことや目にしたり耳にしたりしたことなどにもとづいて自分が感じたことや思ったことを記した文章」と説明する。すなわち生活文は、児童の生活が題材であることは変わらないものの、生活綴方で提唱された「ありのまま・生活改善」という意味は薄れ、文種の一つとして捉えられていることが分かる。本稿では、後者の立場を取る。

さらに、生活文の特徴を明確にするために、論理的叙述を必要とする意見文と比較したい。意見文とは、大西 (1990, 2018) <sup>(5) (6)</sup> に拠れば「問題を解決・克服するにあたって、判断・行動の規準・根拠とするために形成した理念」であり、文型として「感想型意見」「思索型意見」「解決型意見」を挙げる。その内容は次の通りである。

- ・「感想型意見」— いわゆる「感想」を述べたもの。意見としては熟していない段階。
- ・「思索型意見」— 疑問や問題について考察したもの。主体の行動は「内」に向かう。
- ・「解決型意見」— 疑問や問題について考察したもの。主体の行動は「外」に向かう。

また井上 (1998) <sup>(7)</sup> に拠れば、論理性を確保した言語教育では以下のポイントがある。

- ・語のレベル— 抽象と具体の関係の明確化。

重要語（キーワード）の明確化。

論理関係を示す語（接続語）の明確化

語の意味（文脈上の意味・比喩・象徴）の明確化

・文のレベル— 主語と述語の対応，修飾語の機能化

文末表現（事実・説明・強調・感動・推論・断定）の明確化

文意（AはBである，「すべて」と「ある」の相違）の明確化

・文章のレベル—論証の型（演繹，帰納，三角ロジック，トウルミンモデル等）の明確化

以上の考察から，論理的叙述を必要とする文章とは問題解決に向かう文章であり，特有の型を有していることが分かる。またそれに伴い，結論へと導く接続語・文末表現の使用を必要とする。

### 3.2. 学習指導要領における生活文の取り扱い

さらに，生活文の特徴を明確にするために学習指導要領を概観していく。（下線は稿者による。）

表 1 国語科学習指導要領の変遷と作文・「書くことの内容」

①昭和 22 年 12 月 20 日（試案）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「作文」が「書くこと」（書写等を含む）から独立して設定。</li> <li>・第 6 学年までに，「日常を題材とした作文」「人物を主題とし作文」「教科の感想作文」「読書感想文」「意見文」「話しあいの速記」「教師の講話の要点筆記」「学級文集」「新聞」「手紙」「会合の招待文」「病欠の友人への見舞文」「見学の申込文」「学校新聞の原稿依頼文」「お礼文」「生活日記」「旅行日記」「観察・飼育・調査日記」「口頭作文」などの経験。</li> </ul>
②昭和 26 年 12 月 15 日（試案）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「作文」が「書くこと」の中に特設。</li> <li>・第 6 学年までに，S22 年版と比較して「映画・演劇・放送などについて感想や意見」「読んだ本について紹介・鑑賞・批評を書くこと」「<u>自分の生活を反省し，文を書くことによって思索すること</u>」など，対象や書き手の立場が詳細になった。</li> </ul>
③昭和 33 年 10 月 1 日（小学校実施 S36）教育課程の基準としての性格の明確化（道徳の時間の新設，基礎学力の充実，科学技術教育の向上等）（系統的な学習を重視）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「作文」は単独で扱われておらず，これ以降の学習指導要領でも「書くこと」に包含されていく。</li> <li>・①②の試案編を引き継ぎつつ，系統性も重視されている。活動としては，「<u>抜書き</u>」「<u>要約</u>」「<u>詩</u>」「<u>物語などを脚本に書きかえる</u>」などの活動も加えられている。</li> </ul>
④昭和 43 年 7 月（小学校実施 S46）教育内容の一層の向上（「教育内容の現代化」）（時代の進展に対応した教育内容の導入）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体的な内容は，S33 年を踏襲。指導事項として「<u>文章を書くことによって自分の考えを深める</u>」「<u>必要な事がらを落とさずに文章に書き，生活や学習に役だてること</u>」も踏襲。文種としては，<u>観察したことや学級などでできごとを書く，手紙を書く，読書の感想を書く，想像したことや感動を書く，できごとについて書く，記録を書くなどが示された。</u></li> <li>・作文に充てる時間が明示され，「<u>実際に文章を書く機会をなるべく多くするようにすること</u>」と明記。以降，引き継がれていく。</li> </ul>
⑤昭和 52 年 7 月（小学校実施 S55）ゆとりある充実した学校生活の実現＝学習負担の適正化（各教科等の目標・内容を中核的事項にしぼる）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「言語事項」「表現」「理解」の 3 領域に編成され，「作文」は「表現」の中に包含。「表現」の指導事項に，「<u>文章に書いてみることによって，自分の考えを明確にすること</u>」「<u>必要な事柄を観点ごとに整理して文章を書くことによって，生活や学習に役立てるようにすること</u>」「<u>根拠を明らかにし，それに基づいて自分の意見や主張を述べること</u>」「<u>目的に応じて事象と感想，意見などを区別して文章に書き表すこと</u>」と明記。</li> <li>・「指導計画の作成と各学年にわたる内容の取り扱い」においては「<u>文章による表現の基礎的な能力を養うとともに，思考力を高めることに重点を置くこと</u>」が明記。また，「<u>作文を主とする指導については（中略）実際に文章を書く機会をなるべく多くするようにすること</u>」も S43 版を引き継いでいる。</li> </ul>
⑥平成元年（小学校実施 S4）社会の変化に自ら対応できる心豊かな人間の育成（生活科の新設，道徳教育の充実）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・S63 年版を踏襲し，3 領域で構成。作文は「表現」の内容に含まれる。なお「<u>事象と感想，意見などを区別して文章に書き表そうとすること</u>」も引き継いでいる。</li> <li>・作文の指導については，「<u>文章による表現の基礎的な能力を養うことに重点を置くこと。</u>」「<u>実際に文章を書く活動をなるべく多くしたり特に取</u></li> </ul>

	り上げて指導したりすること」となっている。
⑦平成10年(小学校実施H4) 基礎・基本を確実に身に付けさせ、自ら学び自ら考える力などの「生きる力」の育成(教育内容の厳選、「総合的な学習の時間」の新設)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・領域が「書くこと」に戻り、「作文」から「文章を書くことを主とする指導」に表記が変わった。</li> <li>・指導事項も「自分の考えを効果的に書く」「自分の考えを明確に表現するため・・・」「事象と感想、意見などを区別する」等、「自分の考え」を相手に伝えるために文章を書くことが中心になっている。</li> </ul>
⑧平成20年(小学校実施H23) 「生きる力」の育成、基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成のバランス(授業時数の増、小学校外国語活動導入)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H10年版を踏襲しており、「書くこと」では「自分の考えを・・・」「事実と感想、意見などを区別する」の表記がある。</li> <li>・PISA型読解力を踏まえ「図表やグラフなどを用いたりして、自分の考えが伝わるように書く」という文言が加わっている。</li> </ul>
⑨平成29年(小学校実施R2) 「資質・能力」の育成、「主体的・対話的で深い学び」「社会に開かれた教育課程」「カリキュラム・マネジメント」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資質・能力の三要素で再編成され、「書くこと」は「思考力・判断力・表現力」の領域に置かれた。</li> <li>・また、「知識・技能」領域には、「情報の扱い方に関する事項」が新設され、「書くこと」の学習においても「情報と情報との関係」「情報の整理」に関する事項が重視されている。</li> <li>・具体的な指導内容としては、「感じたことや考えたことを書く」「事実と感想、意見などを区別して書く」「図表やグラフなどを用いたりして、自分の考えを書く」等が明記されている。</li> <li>・また、事実が生じた背景や原因、経過などを整理して解説する文章を書いたり、自分の考えを、異なる立場の読み手に向けて主張する文章、提案する文章、推薦する文章などを書くことが挙げられている。</li> <li>・「知識・技能」に「情報の扱い方に関する事項」が新設された。背景として「文章で表された情報を的確に理解し、自分の考えの形成に生かしていけるようにすることは喫緊の課題である」としている。</li> <li>・その構成は、「ア 情報と情報との関係」、「イ 情報の整理」の二つの内容で構成され系統的に示されている。具体的には、「ア 考えとそれを支える理由や事例、全体と中心など情報と情報との関係について理解すること」(小学校3・4年)や「ア 原因と結果など情報と情報との関係について理解すること」(小学校5・6年)などである。</li> </ul>

昭和22年版から平成29年版の学習指導要領における「作文」を概観すると、身の回りの事象を対象とした生活文だけでなく、実社会で用いられる報告文や記録文等を含むようになっていくことで、「作文」の意味は改訂のたびに拡大していく。それは、領域名を表す「作文」→「表現」→「書くこと」という言葉の変遷に象徴されている。

また、作文で培われる能力が「自分の考えを深める」であったのが、昭和52年版からは「相手に伝えること」に重点が移り、以降は中学年以上から「事象と感想、意見などを区別して文章に書き表そうとすること」や、文章だけでなく「図表やグラフなどを用いて書くこと」も新たに加わっている。さらに、「文章で表された情報を的確に理解し、自分の考えの形成に生かしていけるようにすることは喫緊の課題である」して、平成29年版には「情報の扱い方に関する事項」が新設され、情報の結び付け方に留意して、論理的に思考・表現する力が求められている。

すなわち、作文は個人の認識思考を深める言語活動から、時代が変わるにつれベクトルは外に向き、実社会におけるコミュニケーションの方法としても重視されてきたと考えられる。特に、今期の学習指導要領では、生活文では求められない「異なる立場の読み手に向けて書くこと」について明記されている。文種を特徴づけるものとして「相手意識」も外せない。平成29年版は、次のように言及する。

・相手や目的を意識してとは、題材を設定したり情報を収集したりする際に、不特定多数の人に対して文章を書くのか、特定の人に対して文章を書くのか、何のために書くのか、読み手はどのようなことを知りたいのかなど、文章を書く相手や目的を念頭に置くことである。

本稿でも「特定の相手」「不特定の相手」のどちらを意識して書かれているかについて注目していく。すなわち、個人の認識を深める生活文は「不特定の相手」に書くことが多く、意見文などの論理的思考・表現を必要とする意見文・説明文等は「特定の相手」を意識している場合が多いと考えられる。以上の考察から、本稿における生活文の特徴及び分析観点を以下にまとめる。

表2 生活文の特徴

文種	目的	相手	言語事項
生活文	生活経験の中で得られた感情・考えの変容	不特定の相手	状況の再現を行う比喻・会話文等の工夫
論理的文章（意見文等）	問題解決に向かう論証	反対の立場など、特定の相手	説明・説得に導く接続語・文末表現の工夫

表3 分析の観点

分析の観点	生活文の特徴	意見文の特徴
①文章の相手・目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分自身の経験や感情を一人称で現実の不特定の相手に語っている。</li> <li>・疑問や問題の考察ではなく、自分にとって印象深い出来事を述べることで自体が目的となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分自身を含む特定の相手であったり、不特定多数であっても「学校に対して」「社会に対して」であったりするなど、意見を伝えたい相手は明確になっている。</li> <li>・生活の中で解決したい疑問や問題について考察し、その結果を述べることを目的とする</li> </ul>
②使用語句	<ul style="list-style-type: none"> <li>・接続語の使用にはこだわらず、省略される場合が多い。</li> <li>・場面の様子を描写する会話文、比喻等の技法が用いられる。</li> <li>・文末は、過去形が多くなる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各段落の書き出しに、適切な接続語が使用されているか。</li> <li>・文末は、述べている内容が事実「…である」、理由「…だから」、意見「…と思う」等書き分けられる。</li> </ul>
③文章の型	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三段落構成、起承転結構成が多い。</li> <li>・文章中には、事件推移や書き手の心情変化が語られる。</li> <li>・「感想型」「事件列挙型」が多い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事実・体験、理由・判断、主張・意見の三要素が含まれる。</li> <li>・頭括・尾括・双括の構成。</li> <li>・「思索・説明型」、「問題解決型」が多い。</li> </ul>

### 3.3. 与論島及び徳之島における調査

与論町立図書館に所蔵されていた「与論新報」（当時発行されていた島内新聞）、『児童生徒作文集「ゆんぬ」』（与論町教育委員会発行）を閲覧し、以下の資料合計 1057 作品について調査した。

表4 文集「ゆんぬ」の作品一覧

調査した生活文の名称等	概要
「与論新報 第29号」（合計1作品） 昭和35年10月15日発行	・小学校1年生作文「ぼくのうち」所収。
「与論新報 第31号」（合計3作品） 昭和36年1月1日発行	・小学校1年生作文「ふるたき」所収。 ・小学校5年生作文「おとうさん」所収。 ・中学校2年生作文「交通安全」所収。
「与論新報 第36号」（合計1作品） 昭和36年6月1日発行	・小学校3年生作文「かわれていく ぶた」所収。
『児童生徒作文集「ゆんぬ」』第1集 昭和45年12月20日発行 (合計32作品) ※含 読書感想文 以下同じ。	・総頁数55頁 ・学年別所収作品 小1(6) 小2(2) 小3(2) 小4(6) 小5(4) 小6(4) 中1(3) 中2(1) 中3(4)
『児童生徒作文集「ゆんぬ」』第2集 発行日 不明 (合計47作品)	・総頁数61頁 ・学年別所収作品 小1(9) 小2(6) 小3(7) 小4(5) 小5(7) 小6(8) 中1(1) 中2(2) 中3(2)
『児童生徒作文集「ゆんぬ」』第3集 昭和48年1月10日発行 (合計66作品)	・総頁数101頁 ・学年別所収作品 小1(9) 小2(6) 小3(11) 小4(6) 小5(10) 小6(5) 中1(11) 中2(3) 中3(5)
『児童生徒作文集「ゆんぬ」』第4集	・総頁数101頁

昭和49年2月10日発行 (合計69作品)	・学年別所収作品 小1(11) 小2(8) 小3(8) 小4(10) 小5(9) 小6(12) 中1(5) 中2(5) 中3(3)
『児童生徒作文集「ゆんぬ」』第5集 発行日 不明 (合計54作品)	・総頁数88頁 ・学年別所収作品 小1(6) 小2(8) 小3(6) 小4(9) 小5(9) 小6(4) 中1(5) 中2(4) 中3(3)
『児童生徒作文集「ゆんぬ」』第6集 昭和51年2月18日発行 (合計62作品)	・総頁数91頁 ・学年別所収作品 小1(8) 小2(8) 小3(7) 小4(5) 小5(10) 小6(9) 中1(3) 中2(6) 中3(6)
※第7集・第9集は所蔵なし。	
『児童生徒作文集「ゆんぬ」』第8集 昭和53年 発行 (合計53作品)	・総頁数84頁 ・学年別所収作品 小1(7) 小2(6) 小3(6) 小4(7) 小5(5) 小6(6) 中1(6) 中2(5) 中3(5)
『児童生徒作文集「ゆんぬ」』第10集 昭和54年 発行 (合計70作品)	・総頁数123頁 ・学年別所収作品 小1(8) 小2(9) 小3(6) 小4(6) 小5(9) 小6(7) 中1(5) 中2(14) 中3(8)
『児童生徒作文集「ゆんぬ」』第11集 昭和55年12月20日発行 (合計79作品)	・総頁数142頁 ・学年別所収作品 小1(9) 小2(10) 小3(10) 小4(9) 小5(8) 小6(13) 中1(9) 中2(4) 中3(7)
『児童生徒作文集「ゆんぬ」』第12集 昭和56年12月吉日発行 (合計81作品)	・総頁数133頁 ・学年別所収作品 小1(10) 小2(10) 小3(11) 小4(11) 小5(9) 小6(7) 中1(6) 中2(12) 中3(5)
『児童生徒作文集「ゆんぬ」』第13集 昭和58年3月5日発行 (合計66作品)	・総頁数138頁 ・学年別所収作品 小1(6) 小2(8) 小3(9) 小4(8) 小5(10) 小6(8) 中1(2) 中2(9) 中3(6)
『児童生徒作文集「ゆんぬ」』第14集 昭和59年3月5日発行 (合計79作品)	・総頁数136頁 ・学年別所収作品 小1(10) 小2(10) 小3(8) 小4(10) 小5(10) 小6(12) 中1(7) 中2(4) 中3(8)
『児童生徒作文集「ゆんぬ」』第15集 昭和60年3月 発行 (合計51作品)	・総頁数96頁 ・学年別所収作品 小1(4) 小2(5) 小3(10) 小4(6) 小5(10) 小6(8) 中1(4) 中2(1) 中3(7)
『児童生徒作文集「ゆんぬ」』第16集 昭和61年3月 発行 (合計73作品)	・総頁数118頁 ・学年別所収作品 小1(9) 小2(8) 小3(8) 小4(8) 小5(8) 小6(10) 中1(6) 中2(8) 中3(8)
『児童生徒作文集「ゆんぬ」』第17集 昭和62年2月 発行 (合計59作品)	・総頁数105頁 ・学年別所収作品 小1(8) 小2(6) 小3(6) 小4(7) 小5(8) 小6(8) 中1(7) 中2(6) 中3(5)
『児童生徒作文集「ゆんぬ」』第18集 昭和63年2月 発行 (合計59作品)	・総頁数95頁 ・学年別所収作品 小1(7) 小2(7) 小3(6) 小4(5) 小5(8) 小6(7) 中1(4) 中2(6) 中3(7)
『児童生徒作文集「ゆんぬ」』第19集 平成1年2月 発行 (合計53作品)	・総頁数95頁 ・学年別所収作品 小1(7) 小2(8) 小3(8) 小4(8) 小5(7) 小6(7) 中1(3) 中2(2) 中3(3)
・総計 昭和35年～昭和36年「与論新報」 昭和45年～平成1年『児童生徒作文集「ゆんぬ」』 ※第7集・第9集は未所蔵のため未調査	・与論新報+文集「ゆんぬ」学年別作品数 小1(136) 小2(125) 小3(132) 小4(126) 小5(142) 小6(135) 合計1057作品 中1(83) 中2(92) 中3(86)

なお、徳之島の3町においても調査を行った。町立図書館及び教育委員会を通じた事前調査では、

天城町の資料は確認できなかった。そこで2町に訪問し、以下の作品を調査した。

- ・徳之島町（合計 392 作品）・・・昭和 38 年～昭和 40 年「卒業文集」
- ・伊仙町（合計 270 作品）・・・昭和 47 年～昭和 61 年「卒業文集」

### 3.4. 文集「ゆんぬ」の分析

本稿では、紙幅の関係上、複数の年代が揃っている与論町の生活文を対象とする。閲覧できた最も古い作品、特選が多い学年、平成 29 年版で「事実と感想の書き分け」が求められている中学年という条件から、小学 3 年生の作品を取り上げる。対象は 70 作品。

まず、与論町内の小 3 児童作文（原文は縦書き、記号・下線・注釈は稿者、昭和 36 年）をモデルとして、表 5 に分析結果の概要を示す。

#### A かわれていくぶた

学校から、かえってきて、ひるめしをたべて、あそんでいると、四人いらっしゃった。いそいで、お父さんの所についてしらせた。家のそばまでくると色の青いトラックが早くから来てまっていた。トラックにはぶたが三とういた。うんでんしゅさんはうんてい台ののっていらっしゃった。トラックに、のっているぶたは、みんな、せなかがくろで、おなかのところは毛がなかった。おとうさんが牛をつれて、牛ごやにつないでからおもてにいらっしゃってすわった。そしたらぶたかいのふたりのひとがすわった。ほかの一人はすなの上にすわっていらっしゃった。しばらくしてぶたごやにいった。はりがねをまるくしてぶたの口にあててひっぱったらぶたがやかましくないた。十一とうのぶたがおどろいてないた。おどろいて、にげようとするぶたをきびつて（注：「しばつて」の意味）はかるのだった。なわをはかりに、かけるとたんに、ぶたがにげて、家のまわりをまわった。家のにわで、やっとなつかまった。こんどはかるときは、なかなかなかった。トラックにのせる時、となりのねえさんと声をそろえて、さようならといったら、ぶたもわかったように「ブー」とないた。そしてトラックがうごきだしました。

ぶたをのせたトラックはだんだん見えなくなっていくた。

あのぶたが、たびにいく（注：「本州へ行く」という意味）のだろうと思うと B かなしかった。

表 5 考察結果の概要

相手・目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相手は不特定。また、読み手が分かりやすい表現上の工夫も確認できない。</li> <li>・自分にとって印象深い出来事を述べることで自らが目的となっている。</li> <li>・人物の行動描写を通して「豚が買われていく」様子が書かれている。</li> <li>・書き手の感情は、B「かなしかった」のみに止まっている。</li> </ul>
使用語句	<p>A 題名と B 書き手の感情との整合は一見取れているように思われる。しかし、書き手の家業が養豚業であれば、島外に買われていくことは、むしろ喜ばしいことであり、なぜを「悲しい」としたのかが分からない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・豚がトラックに積まれる→トラックが見えなくなる→自分の気持ち という三段落構成だが、ほぼ最初の段落が占めており、段落意識はない。したがって、段落書き出しに接続語はない。</li> <li>・出来事を思い出して、そのまま書いているため、文末はすべて過去形である。</li> </ul>
文章の型	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最後の段落に書き手の感情が書かれているが、ほぼ業者・父親・豚の行動が書かれており、事実列挙・感想型だと言える。</li> </ul>

本作品が掲載された昭和 36 年当時は、昭和 26 年（試案）を踏襲した昭和 33 年版学習指導要領の影響下にあった。すなわち、当時の作文教育の眼目は「自分の生活を反省し、文を書くことによって思索すること」である。「かわれていくぶた」は、不特定の相手に向けて「ありのまま」に書かれた生活文だと判断できる。以下、70 作品の中から特徴的な作品の分析結果を表 6 で紹介する。

表6 文集「ゆんぬ」に掲載された特徴的な作品

特徴的な作品	当時の学習指導要領の特徴	作品の特徴	分析結果の概要
①小3「売られた小牛」 (与論町特選・『児童生徒作文集「ゆんぬ」』第1集・昭和45年発行)	S33年版規準。(S33年施行。)S26年試案を継承し、「自分の生活を反省し、文を書くことによって思索すること」を重視。	子牛(作品中の表記ママ)の競り市の様子を紹介。構成は、競り市前から競り市後の気持の変化が書かれている。会話文が多く、1200字内に16段落あり、文末はほぼ過去形。接続語は「ようやく」「はじめは」「すると」「そのうち」と変化する。	①相手は分からない。 ②文末は過去形が多い。段落当初の接続語は意識されている。 ③気持の変化を描写するために、事実描写+気持ちの繰り返しで構成。思索型・感想型。
②小3「お手玉づくり」 (大島郡特選・『児童生徒作文集「ゆんぬ」』第6集・昭和51年発行)	S43年版が規準。(S46実施。)指導事項として「文章を書くことによって自分の考えを深める」「必要な事गरら落とさずに文章に書き、生活や学習に役だてること」と記載。	お手玉の作り方を時系列で説明しつつ、母と一緒に作った楽しい感情を織り交ぜて書かれている。6会話文、12段落あり、お手玉作りの様子は文末を現在形に変えて臨場的である。	①相手は分からないが、読み手を意識できている。 ②文末の工夫が見られるが、接続語はない。 ③人物の行動+会話文+書き手の感情の繰り返しで構成。説明型+感想型。
③小3「おばけのくずいれ」(同上、町特選)	文種としては、観察したことや学級などのできごとを書く、手紙を書く、読書の感想を書く、想像したことや感動を書く、できごとについて書く、記録を書くなどが示された	夏休みの課題で作成したくずいれの作り方の説明。会話文は無し。10段落から構成されていて、はじめに、つぎに、さいごにという接続語を使用。20cm等の表記で大きさ、切り方を詳しく説明。	①同上。 ②最後の一文に出来上がった喜びを書いているが、それ以外は説明の為、文末は現在形と過去形の混合。 ③作り方を時系列で説明。当時の教科書文をモデルとしていると考えられる。説明型+感想型。
④小3「東京りょこう」 (同上、町特選)		夏休みの旅行先の東京で見聞したことを紹介。会話文は無し。11段落で構成。書き出しは〇月〇日〇時といった日時を示す言葉。東京タワーの高さ、ビルの高さ、数などを示す数字がある。最後の文には、与論が東京のようにもっと便利になればいいという希望。	①相手は分からないが、読み手を意識できている。 ②数詞・短文・与論との比較して書いている。 ③時系列で、東京のモノ・コトを説明・紹介し、与論の在り方について思索している。思索・問題解決型。
⑤小3「夏休みに読んだ本」(鹿児島県特選・『児童生徒作文集「ゆんぬ」』第11集・昭和55年発行)	S52年版が規準。(S55年施行。) 「自分の考えを明確にする「生活や学習に役立てること」「根拠を明らかにしそれに基づいて自分の意見や主張を述べること」「目的に応じて事象と感想、意見などを区別すると明記。	夏休みに読んだ本の面白さを、ジャンル・内容別に分け、面白さを紹介・説明する内容。読書感想文ではなく、書き手の生活体験が題材となっている。担任教師との会話文の他、改行した箇条書き、説明の要素が盛り込まれている。文末は過去形と現在形が交互に現れる。	①相手意識は分からない。 ②文末の工夫があるが、接続語の工夫はない。 ③読んだ本を種類ごとに分けることになったきっかけ→担任との会話+調査結果→心に残った本の内容紹介→今後の心がけ、と段落構成工夫あり。説明型+感想型
⑥小3「地温・水温・気温調べ」(同上、群特選)		理科の授業で実施した検温調査結果について、原稿用紙上に表を作成して報告。数値が多く、書き出しは「この表でもわかるように」という報告・説明。感情表現は、もっと調べたい、のみ。	①具体的な相手は分からないが、観察記録報告文なので読み手意識している。 ②文末は「分かった」などの断定表現。数字が多い。 ③2日間の観察結果を順に述べ、会話文はない。観察記録の報告型。
⑦小3「ツマベニチョウ」のかんさつ(群特選・『児童生徒作文集「ゆんぬ」』第12集・昭和56年発行)		段落の書き出しは「1かんさつしたわけ、2かんさつすること3かんさつ、4かんさつのまとめ」となっており、ひれぞれのまとまりの中に合計21段落。内容は蝶が孵化するまでの事実を書いている。	①相手は分からないが、読み手を意識できている。 ②段落書き出しは常に日時。会話文は無し。文末は過去形。結びの文は、卵・幼虫・蛹の状態が何日だったのかを述べただけ。 ③観察報告文。

<p>⑧小学3年生「せみのたん生」（鹿児島県入選・『児童生徒作文集「ゆんぬ」』第19集・平成1年発行）</p>	<p>平成元年版が規準。S52年版の「事象と感想、意見などを区別して文章に書き表そうとすること」も引き継いでいる。</p>	<p>飼っていた蟬の幼虫が羽化していく様子を観察し、時系列で書かれた作品。書き出しが会話文、幼虫の様子を色彩語、「海みたいにきれい」という比喩表、「いっしゅうかんでしぬなんてかわいそうすぎる」等の複合動詞の多用が見られる。</p>	<p>①同上。 ②8会話文、「しかし」「ところが」「そして」等の接続語、形容詞・副詞の工夫感情の変化が見られ、臨場的である。また、幼虫を「ブリッジのような恰好」、羽化した蟬の羽を「へちまのはなびらみたいなよれよれの羽」のような比喩表現が見られる。 ③3日間の蟬の成長を9段落の起承転結で構成。感想型と説明型の混合。</p>
---	---	---	---

作品①の「売られた小牛」は、「かわれていくぶた」と同様に、事実描写+気持ちの繰り返して構成されていた。「ありのまま書く」という生活綴り方の流れを汲むものと考えられる。ところが、作品②「お手玉づくり」では、少し様子が違っている。

### Cお手玉づくり

D夏休みのある日、おかあさんが、「お手玉を作ってあげようね」とおっしゃって、さいほうばことあずきを出しました。妹と弟は、「わあい。」と手をたたいてよろこびました。わたしは、どんなふうにして作るのかなと思って、楽しみでした。（中略：この後も、弟妹との会話文が続く、嬉しい様子を伝えている。）

Eおかあさんは、きれいをうら返してそこと横の方をぬいました。そしてこの糸をギュッとひっぱって、ぐるぐるとむすびます。こんどは、表に返してあいている口の上の方をぬってから、両はしの糸は小さいおだんごみたいにむすびます。

こうしてできあがったふくろに、わたしたちはあずきを入れました。わたしは、手をすこしくぼめて（ママ）あずきを入れました。ふくろに入れるときに、ザーッと一ぺんにあずきを落とすとこぼれてしまうので、少しずつ入れていきました。（中略：この後もあずきの入れ方の説明が続く。）

ふくろいっぱいになったとき、「これぐらいいいの。」とたずねると、おかあさんが、「それよりちょっと少ない方がいいよ。」と教えてくださいましたので、半分にへらしました。

あずきを入れおわると、おかあさんはふくろの口の糸をそうっとひっぱりました。こまかいひだがきれいによって口がしっかりまりました。これでできあがりです。

もう少し大きくなったらおかあさんにお手玉の作り方をおしえてもらって自分で作りたいなと思いました。

書き手の目的は、C 題名からも分かるように、お手玉の作り方を読み手に説明したいということにある。したがって、E以降に見られるように、お手玉作成過程に焦点が当てられ説明口調になり、文末には現在形が混じる。しかし全くの説明文とは違い、D以降に見られるように会話文や比喩表現なども盛り込まれている。このような作品は、昭和51年発行の第6集から増えてくる。

そこで、「売られた小牛」のような従来の生活文をカウントすると次のような結果であった。

- ・文集「ゆんぬ」1集（S45）～19集（H1）（小3作品70作品）・・・生活文60，その他10
- ・文集「ゆんぬ」6集（S51）～12集（S56）（小3作品23作品）・・・生活文16，その他7
- ・文集「ゆんぬ」13集（S57）～19集（H1）（小3作品30作品）・・・生活文27，その他3

生活文は70作品中60作品であり、約8割に上る。しかし、6集から12集に限ると、生活文は約6割になる。4割の中には明らかな観察記録文も含まれるが、「お手玉づくり」のように生活文と報告・説明文に組み合わせになっているなど、複合された生活文が掲載されている。

その理由を第6集から付され始めた「審査概評」から推測できる。「審査概評」には「各文種のバランスの取れた指導の必要性、現行学習指導要領では作文が強調され日々の学習指導に次第に浸透してきた」（第6集 p.65）とあり、従来の生活文に報告・説明型の文章が組み込まれてきたと思われる。この根底には、生活綴り方からの脱却を図るべく多くの文種を「作文」として吸収し、その流れを踏襲してきた学習指導要領の影響が大きく、学校現場でも生活文から「作文」へと移行してきた結果だと考えられる。

しかし「ゆんぬ」13集以降は、従来の生活文が増加して、30作品中27作品を占めた。これは、「ゆんぬ」12集に「生活文の書き方」（p.50）が突如、登場したことが象徴している。同書では生活文が「自分の生活を振り返って値打ちのあるものを書く、現在一過去-現在の構成、会話や心情描写を書く」と定義づけた。これは、昭和52年版（小学校実施S55年）で「作文」が「表現」の中に包含され、考えの明確化・根拠・意見や主張、というキーワードが明記されたことが影響したと考えられる。すなわち生活文は「作文」に吸収され、「作文」は「表現」に包含され、文種としては生活文よりも意見文・報告文等が重視されていった。その反動もあって生活文の範囲が従来の定義に戻り、文集「ゆんぬ」には、かつての生活文が数多く掲載されるようになったと考えられる。

#### 4. 研究の成果と課題

文集「ゆんぬ」における昭和50年代当初の生活文は、「お手玉づくり」のように、日常生活や学校生活の中で得られた経験を題材としつつ、多様な文種の良さを取り入れていた。その他にも、作品の前半は飼っていた生物の成長について、接続語・文末表現を工夫して報告・説明をしつつ、作品後半では会話文・比喩表現を用いて主観的な表現をする作品が散見された。こうした作品は、不特定な相手であっても「読み手」を意識し、接続語・文末表現・比喩表現等をバランスよく用いて書いた。すなわち、生活文においても論理的思考力を育成する作文指導の可能性を示唆していた。今後、さらに調査を進め、新たな生活文指導法について考察を深めていく。

註 (1) 平成16年2月3日 文化審議会答申「これからの時代に求められる国語力について」において「情緒力」とは、「相手の気持ちや文学作品の内容・表現、自然や人間に関する事実などを感じ取ったり、感動したりできる力」、「美的感性、もののあわれ、名誉や恥といった社会的・文化的な価値にかかわる感性・情緒を自らのものとして受け止め、理解できる力」等とされた。

(2) 原田義則 (2015, 2016, 2017) 「鹿児島県の小学校における『書くこと』の教育史 (1) ～ (3)」, 鹿児島大学教育学部教育実践研究紀要

(3) 川上繁 (1982), 井上敏夫 [他] 編, 『新作文指導事典』, 第一法規出版, pp.239-244

(4) 田中俊弥生 (2018) 田近洵一・井上尚美 [他] 編, 『国語教育指導用語辞典』, 教育出版, pp.148-149

(5) 大西道雄 (1990) 『意見文指導の研究』, 溪水社, pp.7-23 を稿者がまとめた。

(6) 大西道雄 (2018), 田近洵一・井上尚美 [他] 編, 『国語教育指導用語辞典』, 教育出版, pp.152-153

(7) 井上尚美 (1998) 『思考力育成への方略—メタ認知・自己学習・言語論理』, 明治図書, pp.60-78